一

寛永諸家譜

清和源氏巳三冊之内

頼清流

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186(34)
函號 特 76 1

国立公文書館
National Archives of Japan

安藤
村上

寛永諸家系圖傳

清和源氏　已一

頼清流

安藤

頼信二男
頼清

肥後守

従四位下

家系

基親

従五位下

浅草文庫

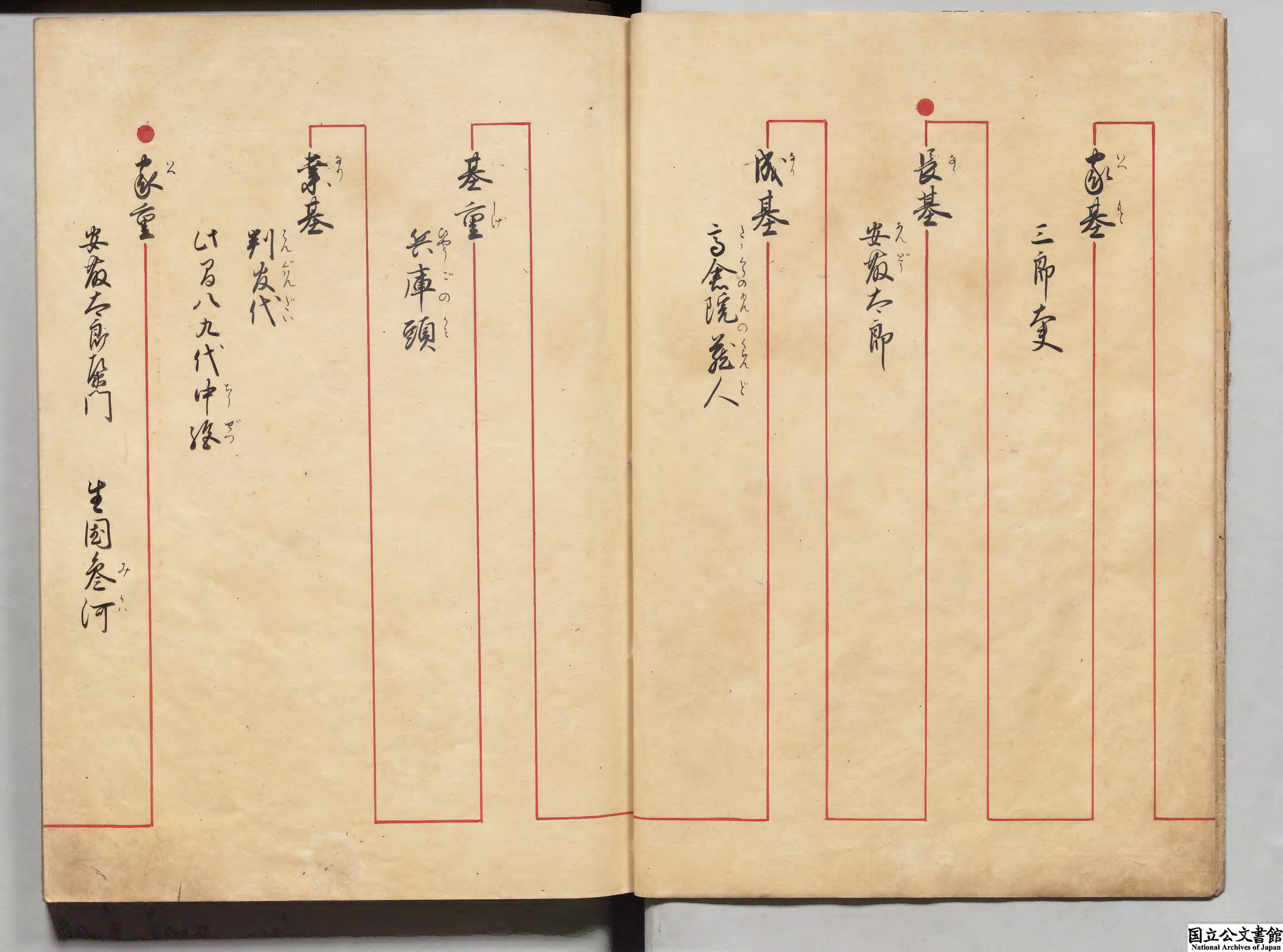

●吏碁
三郎変

●長碁
安藤太郎

成碁
言金院義人

碁童
兵庫頭

業碁
判官代
けん八九代中務

●吏童
安藤太郎権門

生国参河

廣志卿

東照大権現ゆかりの人なり

基胤

重助　生國日向

大権現ゆかりの人なりて御旗をしるす

元亀三年十二月を刑三方原合戦の

時討死

某

弥兵衛　生國日向

利發して道表を考す

大権現ゆかりの人なり

惣宗

惣右衛門　生國日向

大権現ゆかりの人なりしもの

宗正

九右衛門　生國參河

後別今川氏に属し
永禄十一年武田信玄と数度
後に小せめへ氏に敗走して後府と
なる意別無川城に入り時士卒
をぶをれなくなり定正おそ
ぶ氏に定正が忠志と賞し感状を
あふ
日十二年氏に形無川の城を攻
て天王山あく合戦の時定正軍功
あり氏に感状とをづく一ち後氏に
無川城を出く相州小田原に
たもむく士卒おのく分散しく
おをぶりの多づ十餘人定正も
中小にり
氏真入洛の時京師小に事をを
ざるゆへおをぶりのみ定正
も又関東小原常陸小
康成に属しなびく義切を

こげまず其場を老母ふまえんた
めに国を出ようとする時康成書
を送りくれ義切と感じて
定正をゆるさんとすれども老
母此事をなりふなこでまうる事あ
たいぞして三刀を授
大槍現とはなすなり伯を作る鳥
居義太郎刀銘を屋す
天正十八年関東御進發之時

城をせめる時定正より兵に
くしつて先陣をもみ敵の首を
切る此の槍れ下くつわに義
す年四十三　法名京傳

定智
俗十郎　甲州加留郡に生る
享長十四年
法院殿と称し本書院

番をつかまる

同十九年れ冬大坂陣小伏見

元和元年大坂再乱の時吉山伯耆

守組小弓す敵兵平野口小右衛

門と宮智敵陣よりせ入る甲

士一人歩卒一人を討ものその功

を沙汰あつて采地八百石をたまふ

同九年　伯耆守の頭ゆ

なる

寛永元年はゆの足軽五十人

をあづけ食禄二百石をくはへたまふ

同九年馬上十人をくはへあづけらる

同十年采地七百石を加増をなす

同十二年九月二日死去五十一歳

法名宗休

定勝

九郎　武刑部少輔

寛永四年十五歳ゟ
将軍家と被ㇾ為ㇾ有
日十年ゟ
宣次
徳川頼宣 生國日向
寛永八年十二歳ゟ
将軍家ゟ召ㇾ出
日十三年ゟ

家次
令助 左衛門督 生國三河
大権現より
ゟ別三方原ゟ陣ゟ
参別長篠ゟ陣ゟ
生捕ㇾ
長久寺ゟ合戦の時首一級
文禄元年 病死 六十三歳

次右

孫兵衛　生國三州

天正十八年

大稽現ゆつて其家これ有り後

右法院殿

内軍勢ゆ法て人数多

次重

孫兵衛

寛永九年

将軍家ゆつて其家

日十二年法書院番ゆ入

定次

次太郎　生國同所

大稽現ゆつて其家

作ゆ伝く器淳

三郎信康ゆ法て信康ゆ仕あ

て後石川伯耆守数正組ゆ属す

大稽現関東法入國の時四拾人扶

組ハ引ハ義場ハたもと事十
六度
文長五年宗次伏見の城とまり
数度城外へ出て敵とうち戦ひと
ち〳〵て軍切とるはゞ御ハ用
一日すでハ落城ハおよぶ時宗次うち
いるものハ下知ておかれ敵兵と
対ふさ〳〵む時ハ宗次賊徒の矢ハ
あ〳〵つく たの股と対めるまるから
こと矢を抜く七年を指揮してつハ
義弘ず年六十一ハ時日組ハく討死
まるものの松井義清兵若ハ長兵門
原田三九郎糟谷作十郎日十三郎
大畏孫右郎 伊海兵義 河村令助後
加藤右衛福尾三義中鴻三郎高橋右
ゆうの場宗次ハ一族ならびに組中の兵
義弘するもれ

正次

岩之助 与十郎 次右衛門 生国三河

大槍現

名流流敵小つゝ人なる

正次十二歳岩之助と号すゝ時御父偽為

人となりてのゞ道さんこせりと衆

人急小とも耳ゝ為人数小筋居す遊

者ゝの家れ口へ入りいんこす正次

小ゝ耳ゝく遊ものを切くゝれを討

ちすして時刻を移すのあひだ

大槍現の上ゆ小来て偽為ゝ一命

とゆゝ為ゝれ

或時暴悪れものの人数小筋居を衆

人道とかこひ申ども打ゝ為ゝ

時正次作徳を移くゝ為ゝひゝる筋居

れものゝ力を抜くゝ御侍正次垣を飛く

是をつまゝ物を信康を仕事を次たま

ひく石おされてけり

天正八年後刑部当日ひく合戦の時

敵兵朝比奈後河守ぐ家臣矢部孫三

郎先登ゝ駆ゝ士卒ゝ下知て正次

孫三郎ゝ討戦て其首ゝ持帰り計日一

番の高名なりける事

大稽現の上中に至りて石出ける

つゝ生涯二ゝ上洛慶英ゝして永

禄二十貴文ゝたまふ時ゝ正次十

六歳

ゝ別的場揃ひひく合戦の時軍功あり

ゝ別格記ゝ書ゝ正次ゝ日吉ゝ

ともに酒井与四郎ゝ陣屋をぐる

時敵あまたゝ張して守備の足軽ゝ

近ちゝす若ゝ変ゝ正次ゝ

ひく家ゝ多ひく者人ゝ多ゝ番ゝ

形ひく敵二三人ゝ生捕ゝ

られ首ゝ多ひく敵兵ゝ追

ちをぶけく其陣所をかれだのく
にうらく見物ふまく寺門伯耆守
見と同く此の組ふをむうてみず
ふ敵とおもふ見を軍法をうむくなを
て二人の者と義居せむ事三日
迄粮ふして柵のくるに二十なとおさ
しむ
元別軍場の城へ兵粮運道のものを討
とるべきのむ称 約命とかゆうれ

地ふおもむひく兵をぬせとく時ふ義重
坂延丈れからと切合く疲をかゆつ
く引退く正次坂者のうらとうち
ふ家
同国蟹江合戦の時兵父ふ戦切あり
爰ふ五年関東御陣の時
大将現れ法使ふして江戸ち尾別
清次ふおもむさこを軍の祝を見坂
此ふく波年高城のうを同く

一と言上しけるバ
大樹現敬の尸骸いづくにかゆくへハ
せたまふ正次ようく大垣れ方へ出ふ
ものとやす
大樹現ゆるしときこうして敬兵殿を
ようる事と云らせたまふ又
石流院殿へ言上のためさ田へおもむき遂
中ふく左のたもむきと云上す
同七年正月廿六日清使ゆして越前ふ
おもむく
同年十一月廿六日上使ゆして賀別
金沢ふいろ羽三年正月廿六日江戸ふ
ゆる
同八年九月廿三日検使と申く伏見ふ
いく敬
同九年六月廿三日検使ゆして豊別
水戸ふいく
将軍家御誕生の時七月

白洲院殿の御使として伏見ふいらて
大指現へ云上す
同十年七月七日検使ふして伏見ふ
いらる
同十一年普請奉りこなる
同年九月検使として後府ふいらる
同十二年六月廿二日制法の検使として
伊賀てゝおもむく
同十三年七月六日毋波国篠山の城普
請の時検使となる
同十四年二月
白洲院殿後府ふおもきたまふ時伏見
をつゝむ
同年三月六日後府ち越ふおもむ
きて制法の指使となる
同十五年三月二日検使として伏見
ふいらる
同十六年に普請奉りをつゝむ

日十七年二月廿八日指使して伏見
ゆくなり
日十九年に蒲生氏郷つかむ
同年相州小田原の城を部破和の時
なりしなり
日年大坂兵乱の時正次は陣所
なく日夜先陣の指使して大坂
あつと板倉勝略の時小陣となる時
正次伊代越中守伊東右馬允と共に
略野おもむくなり日十月
廿三日敵兵略時小西張柵をかま
鉄炮をうけ兵若き右馬允を
をひちらんといひしかば正次がいく
れ進ちさん事いとやすく我
ゆもしけれの地孔あるハ小てたゝ
柵とやぬるとしゆもこに人数を
て妨みとめかつて右馬允かやうに
敵をひちらさでまりとるべきこと

小あずとゝ小正次がいちく　石能す
達ーてはなれ物をつりん小はたが
といひけるに大馬允これは日ぞこなは
約今小後く柳原をかなるなる出やも
堀尾山城守上杉京勝と佐竹義宣が
両陣の坂諸とゝてせまる正次
はるゝ小ちこがくく世日の晨光鋒と
成く柵と後く能をあり又柵を
越く兵士一人を切ふてれを堀

の中にたゝ三重れ柵を越く士卒ち
令じてせめ入ちむ正次が郎従酒井
た一郎柵と後く敵一人をつき殺て
伊東たる允が郎従安倍長嘉ちせ
ちく敵の能をうたひ少ち瓦代
越中守が5力無敵ち円ちせちて
た一郎がつき殺ち而の首をとんと
すた一郎がいちく是我つき殺する
而なち汝これを少ち事なれ少

いつく正次ゟ前刻より手ごぶ之後
越中ゟ長子甚三郎来くし首
と小ゟ田一郎三ケ所ハ能所と
姉婿正次と世間柵と破く法場
小長くいつく敵に出ず
味方ハ陣とかこまるゟ家
に敵兵姉婿たばすみ出く志ち
小鉄炮とうつ京勝ゟ士卒死し
きずぐくものおほくて利と失ん

とせ取城尾山城ゟ士卒とつり
て姉せゟむ味方つゟ小事なく
陣所とりかこむ
四十二月下旬大坂和睦の附正次治と
かり姉婿て大坂石垣破却のなりと
なる此陣の[illegible]
能地五百石とたまふ
大指現三別右衛小清書相の紀
正次

白河院殿の御使として吉良小五郎
元和元年大坂再乱の時　台命に
きたりて後別清水に伏見
小河に御旗を立てしかたびく
先陣の検使とうけたまはる日吉
合戦此時松平筑前守忠吉場
ぐうを敵陣ちかくまぎれの
治とうけたまはりて色とけぐ時より
天王寺なりびに玉造に敵兵六七
十騎をみまもる正次進と見て討
れべきのよし下知をいひ兵粮
持きたりしに士卒すみやかに
正次一分をせめ出てつくたかく敵
相戦ひ首級をとりて我ぬ
すんで疵をかうむる事　清前小
ぐく御請をもあげて平野
小河に　上使をびくまくて疵を
ゆるし　台命の旨をつげて醫師を

び小親戚をつけく業績せむべし
とふ紙ぶしもて祝金くくして日十
九日ゆゑ死す年廿十一

正勝

檜龍斎　生国三河
伊達正宗につくく鐵炮頭となる
元和元年大坂陣の時首級を
ふる

一勝

名龍斎
大檜現小つくを生る
寛長二年伏見小つく大岩刑部小輔が
鄙流中言檜合七鄙に関津の時
一勝合七鄙をすくんだ大岩が
鄙流をうけ色うり伝く法旗をと
たちまて前田筑前守利常う
ゆくく鐵炮頭となる

元和元年大坂陣五月七日敵兵
一人士卒と下知して居けるを見
く味方の物みなはしりとうたんとす
一勝すみやかなりとあり也坂敵を
討亡ぼす附錄二ヶ所と加り姉を
寛永十七年病死年六十二

宗次

三廣り　生国日向
門敬左馬助政長が郡代と成く父が生
跡をとりぐ加又と譜を用てたびく
大指現と場　なる　此例小伝く
石流院殿
将軍ヶ岳小場　なる
寛永十年左馬助死去長子常刀
忠興宗次　御前へ扶過ら事を
そなんとす色小伝く常刀が郡城
立ける

正孫

次太郎　生國武蔵

元和元年めされく

白河院殿と称し奉りて惣督とせ

ぐ時十二歳

同五年浅山城となる

寛永三年二條城へ移る

将軍家光もしめして　浅草門の時

正孫　源氏常刀と称し仕奉て

同七年六月廿九日歩卒の頭となる

同年十二月廿八日　従小使く布衣

を許す

同九年

将軍家小つゝたまりる

同十年四月十六日浅草門守

なる

同十一年知行百石をくりたまふ

日十七年十一月四日　御前へ召れて
御意之趣を相伺ひ

正頼
五十郎
元和九年
将軍家に御供仕り相撲組と為
寛永九年御書院番に召出
日十九年十月十六日
竹千代君に御つゝき御抱守と為

翌年去　御小姓と為

正程
長千代丸
孫次郎
七十郎

直次
長四郎　長兵衛
従五位下

第四　生國參河

初めて

大檜現ふしてくれる

元亀元年六月廿八日江州姉川合

戦の時重次十七歳にて陣ふおもむき

軍のうをとまうしける時ふあつてく

浅井が兵数十騎山とりもてまつて

信長ふ旗本をうかがいんとす重次

うの氣勢をさかつく大将ふ対面

等とゝみやうふ成くを討く首

数級をとる浅井が坊を成ける義を

掠するに及く又首一級をとる也

天正二年五月重次別大岳山蜂起

の流賊ふ出張を

大檜現すみやかに是をやぶる往雲

たむろをうちたまふ時法水ふ玉

て味方の兵糧をうえぬ重次等がせめ

ふ而ふ兵粮を

大檜現小狩ゞてとの事ゞ口腹小みゝくゞで
同二年ゟ月長藤合義ゝ時軍功あり
同年豊別宮的の城合義の時重次
始をうけたまりゝゝ　命と軍中にお
こなひて比ぬ小甲首一級を切り島
居長藤ゟ事をうけゝゝ重次ゞ第切と
大檜現ゝ逆す
同四年豊別大居の義小重次義と
うけたまりゝゝ軍中に使ゝ為

居長藤ゞ旗下足軽の組頭安藤九郎兵衛
定正力義して兵刃すでゝ
ゝゝ及ゝ敵兵二方ゝ相合ゝ
定正事とさゝゝ極ゝめがゝ
時重次事と及ゝ定正ゞ足軽ゟ人小
下知して鉄炮とゝゝ一ゝ小一方
ゝ敵とゝやゞる
同十二年四月九日九日尾別長久事合
義の時

大指現先陣の法螺ゆ　敵して義を指せむ敵のねらひ小兵士等皆敗走す味方は勢敵の驍勇ゆ高く跡を追ひ二度びたゝふゆ及ぐ池田勝入日勝九郎森武蔵守坂久左郎等先進ちうて加へ

大指現の御旗下に進くいどみたゝふ亜次味方の士卒に鉄炮をはなつこゝんゆすゝ時ゆ　命あつくけげていく

いうぎ鉄炮をはなつこゝむべーうれさ

ろざ　貴方てうねうふ　ちれちち

鉄炮とるゆく味方の雑兵すんで

敵のついく出るものとうち殺ゆる

亜次等法螺ゆすぐれて敵地ゆ出

入時ゆ鉄炮ゆあゝる敵あり　はよ森武蔵守

なるゆと　亜次は道とうゝんと云けれども

投もぐゆ疵をかゝるこゝと味方の

兵ゝいゝちすゆ切と其ものに

ゆづりてきたんぐ前より敵と迫ち
を時小黒毋衣うけうり敵兵数十騎
あまり一面小あつまる重次を小ちせ
むふ敵兵うれ勇氣とんく兵を引
くさる井伊兵部少輔敵兵とねくむ
重次これとすくいんと志けるに正小兵部
少輔をでい敵を小ちひしくなる重次
兵部少輔をいひけるはおのれ逆軍
とゆげすり人きたくむ小を志ちぬく

小を時小ふふをとりまを廻しんぐ
志のくかのまづ切と事とせんや今ん
我はまとれをいぐんん兵部少輔を
同くきみやうて小ゆて主軍潛とそう
時よ勝八義弟を勝九郎父ぐ死する
事とあくおぐちきこせ事ち重次
強をいく勝九郎とつきこう又敵
兵二人とつきく其くに死剱とち
は時重次強おる死五死剱とて

時に此人乃純忠うく又敵の首一級を得るなる紙前る敵をうんぬ
さるべきけれども亜次が功とたてん
ぬ忠あず唯　君の雄をはら
んと欲るなる英兵と同じく軍を
合して晩忠おうんで小幡山忠勝
大権現忠謁をうけ所為あるべき武
事忠老るをもれる同じ仕忠あ
りく孫餞をもまてはくるべ

軍事忠あり
大権現りく亜次が勇功を賞しく
のうまひ者るを一日乃日忠敵の將二
人をうすまれりこうを而なり
をもはらを習の法となるなる
上野介正純成瀬隼人正正成と同じ
く國政をあづりこうを忠次武列
を列に列忠て来地をたまりう与
力足軽をつけらる

慶長十五年

大橋現大納言新宣卿を後別当に別て

封じ又東三河の内膏腴の地を元

らびくるたまふ時の

大橋現亜次郎新宣卿の母見て

たまふ志もまこと亜次郎天下の政務

ふあづかり内府の事にあるく忠志を

ひくまずといふ事なり先年

別て摂津賀州大次郎を内府守

病ふかつまくるを今年二月的亂國

子代今ハ松平武蔵守と号す一志を設をついく頼宣卿

の旗下に属す國子代幼少なる

大橋現の氣ふかく亜次摂津賀の法

士を下知を元和二年ふ初く國子代

叔父の忠氏をうけく駿林ふうつる

摂次賀州法士を紙新宣卿の旗下

ふ属して亜次郎下知をもちゆ

同十九年摂別大坂ふ事ありて

大権現御殿向の時亜次頼宣卿ゟ
じきさいを以おもむく亜次軍事に
専練をなる時
大権現ゟ召して計策の事とゆす
時ゟ
大権現御右ゟ也とゝたまひしく又策
胸ゟうつせたまふ亜次　命をうけ
たまはつく陣屋ゟ事と始を坂
城ゟ和睦となりて後る明三年六月
大坂再乱の時亜次又軍事をとゝふ
摂津賀地士卒に勇兵おゝ坂等
と亜次が塀ゟ出つく頼宣卿の先ゞけ
とす日月七日合戦ゟ時ゟ亜次
大権現の命をうけつく陣中に奔走
て法令をとゝげます又俗の如くゝ
ゟ為ゟれあまば士卒を下知して
ふまづうを以ゟてゝゝ甲兵を次く
ふつゝゟ井伊掃部旗下ゟ

ゆゑにかいきみをしんぐく敵矢を返ちす
此時亜次が子重能即時小討死を郎
等まくはせ死すう事をつぐ亜次が
いとく男児那ふかをもひきく島野に
死せん事を安をそ今なんぞおどろく
ふたらんやといけく先陣の勢をそげ
まして相ゆるに敵をなひ所ろり
重能が死骸路のかくいにあり送者の
いとく重能の骸骨はくにあいんが

をくべきや亜次がいとくだかくせよとて
ねんざうもくごゆまきことは道義
小のぞんぐくを親族とするこふべ
元和二年
大橋現蔵御羽三年 杉道卿
台徳院殿の命をうけく亜次を田川の城
をとり一百石除を加信して二万石除を
給ぜらむ
同六年 頼宣卿 後別を別とあらめ

紀伊國小封ぜらるゝ時彩宣卿一百石の
加增と忠次小さづけらるゝ都合三百石除
れ来れと田邑にて所ぞこゝと接須賀
の組下ゝ百五人の内除と忠次ゝ下に屬
せしむ又与力二十人をあたつけ
らるゝ因縁のゝとゝ忠次
大権現小まゐらくちけゝ義伐ゝ
ごとゝ道小志ゝゝ不ゝ
ゝ勲功あまゝゝ忠次

天性若小ゝゝず一生れあしゝゝ
ゝの道ゝ功とゝゝゝ見小伝ゝゝ
たゝゝゝゝ一ゝ小道とゝゝゝ
ゝゝれ小なゝれとゝゝゝ見と
のす
寛永十二年ゝ月十三日ゝ病死
八十二歳　法名崇賢　藤巖院と号と
忠次孫朝ゝのぞんぐゝ生ゝゝ
秋骨とかゝず　参別来ゝれ小現寺

小おさめよ　ちゝ亟次が先祖の墓所為
る小伝く　なり頼宣卿亟次が切業と
いくみるーんで　十生　とまりり遺
骸を明現寺小おさめくろれ冥福と
御す志を　ぶも　遠芸の義とけくさず
是紀國よりはりあるが故り又和歌山の
城北小おかく一宇を建立し崇賢
る二号ー亟次が新徹を安亟す

重信

長十郎　又兼　射馬守　七國日お
天正十二年　長久手　沖陣の時
大槍現小ちくじ　ちて敵を切く
甲首一級を得　ちう　長後　信り
伝く
右酒院殿小つくたくまり
愛長又年　志田沖陣小伝
日九年　従又位下に叙ー射馬守

小倉ぞ

同十年上州の国石井より来地

ゑるゑとゝまる是平生なるの勤労

上意ふかゝるゑ小倉なる

同十六年奉行職の流ゑ引きく

天下れ政務とあづらきく時ゑ歳

ゑ十五

同十七年下総国小見川下野国佐

城ゑゝ一万石れ渡加増ゑきく会て言

ゑるゑを願ず

同十九年十月大坂渡海

台徳院殿ゑきこひなりて江戸と数

ゝ後別清水ゑゑる時ゑ

大権現先　言駕と数ゝなましく

江州彦根ゑ渡れ遣ゑきく渡使を

台徳院殿へ進せまきく伝けるそひそ

に　作法せゝる〳〵きこゑあすみ

やゑ渡上海きべゝ

白河院殿いらごさ永承の頃より向ひ
を習の七年おもてぶ宣旨 信を勅
ふつくに旗本の諸軍勢を引ゐく
渉路を進發し京都ふいこる
るを聞おほせに引して大坂ふ赴
むき
白河院殿の御方ふ作を 上使と仰く
軍中へ召むりく二十事を言と
を大坂和睦こるつく
白河の京都ふ

おもむ召せたまふ紀を信 鈞命を
信く大坂のうでまる事二四日
諸勢を引ゐく京都ふ向る
元和元年夏月大坂再乱の時 白命
ふ信く藤中の軍士を引ゐく旗
本の旗陣こなる志ども士軍
兵を率長ふつけく意信
白河院殿の御方ふ士卒を指揮
を回月十意信 信ふ信く先陣

小おもむき戦場の様を見及で合
戦をべきの時刻と云上則
石駕とすむ事仕浦長小をく
法軍とゝ知を事長も又こを兵を引
つく仕ぶ敵をでに敗小城つね
小為居しけ道バ秀吉こを母とる
ひ出義の四小あげくる時井伊
掃部頭直孝討をとうけたまり
事仕指使う事仕直孝おそろ

て秀吉をあざむきく大路へ引お
法軍小見せくいけどんして遠ま
甲斐をを初きせくいひける
秀吉の事を世バ母小義をゆ
て尾一云く甲斐を則大野修理こ
ねをりくいく秀吉事た
まいぐ家とまつふをぐしをに秀
頼こを母と同じく城をあんかして
興二十とをひもをるう興一

丁馬一疋をあたふ二度興をさす直
孝を信又さき事をとゝのへんことゝは
大権現は使者を奉
とゝ いなるせに ゝすとゝ
さゝかのゝ 古義へ火をとるもちはゞ
秀頼同く母をゝびかゝ 修理甲斐守
等焼死をこゝ 坂を信 治部大輔
備前治 殘をまつて 毋日あ
まり法事をゝこなひて京都かゝ

同年八月常陸国麻治下野国結
城を江国山上のく二万石の渡加増と
たまはりしく三万石あるを領ぜ
同六年福治左衛門尉正則罪をて
国を没収せ 時重信 永井右
亟勝二同く上使 て子重 を
しづゝ西国の法勢をゝ ゝく 別
廣治小殺向を先備中の笠置
むく使者を廣治れ 小 して

城をもくすべきのうをつぐ時分
風聞しけるハ城中留守の者法号
正則が書状を来せどもんバ城をもくす
べくすといつくする所の城のこと
ぶ有ようとこそ法度を引
ゆくをもせんとせ一所ハ正則書
をもせく城をもくすべきのむねを留
るの者法号ハつぐ見る伝く事ハ
なく城を請ける一ハ法号伝共時日

廣島ハ左く国勢を沙汰ハ八月
下旬伏見ハ明る
日年十月上刑部清ハ左ハ清ハ
たまいつく故合ハ百六十石餘を給
日七年六月廿九日死去年六十七
法名良善

次基

九助

ちゝ次基ハ井戸助と不和の事

あつて堂ふいどみあふ次基巳をい
くくひとり戸助が敵ふこせくく戸助と
こ山ゐを戸助が鳥ふおもいをを
ふせぐ仇次基病おとうふりくく死を時
ふ文長三年三月九日ゐ年三十

重長

勝義　右京進　生國武蔵　実ハ重信が孫

文長十四年はじめくく

大權現

台徳院殿ゐ渡てゐ連ゐいな
台徳院殿ゐ渡てゐたくまゐ
日十九年十五歳ゐて大坂御陣
北條をつとむ
元和元年大坂再乱の時敵とうく
首級をゐゐ
同年従ゐ位下に叙し伊勢ゐふ
ほど坂ふ右京進とあくむ

同八年上州坂鼻小名小幡地二
万石をたまふ
同七年　鈎命に依く奉書をつぎ
八万六千餘石を賜ふ
同九年　依小俗く
将軍家小俗くたまふる
寛永元年西國の諸大名　鈎命
をうけつく大坂城乃石垣をきづ
く時に勤労を感して衣服を給ふ
を長状元但馬守泰朔二回く上使と
して大坂小ものもしきるの事をゆた
ちく宣下ある
同二年御書院番に成となる
同三年大坂の石垣をきづく時に長
二ゝび上使として吉山大義少輔
幸隆と同じく大坂小ものもしき諸
に労をゆたく
乃べく宣下ある
鈎命のむ被

同十年上州恵社小おゝく一百石
の渡方ゟ三ヶ所合六百六拾
石を附ル
同十二年寺社奉行と為り又ハ国の
御記を受
同十四年養者番を勤む

重元

四月廿五日　伊賀守堀利秋朝臣ハ生ル
重信朝臣ゟ出ル

寛永三年六月三日ゟ出羽
将軍家ゟ二ヶ所同月廿八日
台徳院殿ゟ拝ル
同四年ゟ書院番ゟ
同六年ゟ切米六百俵ゟ
同八年ゟ使番ゟ
同十年御小性組ゟ
同十二年上総国姉崎ゟ千六百石
の領ゟ

同十四年従五位下に叙し伊賀守
に任ず
同年渋川姓組に番頭となる
同十九年十二月五百石の加増となる
同二月五百石を領す

重信
伊勢守代　式部少輔　生国武蔵
祖父以譜代　早世

女子
杉本民部少輔植綱の妻
女子
毋羽太京亮光重の妻
女子
秋田安房守盛季の妻
男子
幼稚

重貞

伊勢守代　主殿

母は伊賀伯従藤豊大学頭の娘なり

重能

長田郎　生国豊後

五次郎　重能と

白河院殿ゆゑ　重能

第年なり故貢糧一ヶ所をたまふ

元和元年五月七日播州大坂にて戦死

時に三十歳　法名法善寺想　西現院こ

号す

直治

長兵衛　従五位下

紀伊頼宣卿に仕へ　花弾守

父重次卒して坂東に帰り　暫くして来れ

なんじ与力足軽衆父が附のごとし

寛永十三年九月二日紀州にて病死
年三十　法名桑金　瀬藤院殿
号す

直政

彦四郎
実は忠次が婿榊原式部大輔政長が嫡男
なり重能戒配してなさる
台徳院殿の命ぶく業に准じて
重能が嫡嗣をつぐ幼年なり
将軍家より初て
台徳院殿ふつゝて資糧ゝをなす直政
北条氏と相續して道を傾ぶ
又祖父忠次なる助成こ
して三千石をあつ道を合ぶ
石を賜ず

蔦の紋藤丸

国立公文書館
National Archives of Japan

安藤

重正

四郎左衛門　生國三河

大権現ゆかりつよく大御番を

つとむ

寛永四年卒六歳にて跡を継ぐ　法名

道春

[illegible]

[illegible]　　生國同前

大横綱[illegible]大海番[illegible]

元和六年十二月廿三日四十六歳[illegible]

法名宗治

正次

久右衛門　　生國相模

寛永六年六月十日

将軍家[illegible]大海番[illegible]

[illegible]級上[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

安藤

●定勝

十九歳ノ時　生国三河

清康君　廣忠卿ノ子ナル

定正

三郎左衛門　生国同ジ

大樹現

白川院殿ゝつくまつる

文長九年八月死去六十二歳

定武

志多羅　生國日向

慶長八年

白川院殿と相てつくまつる

元和元年

将軍家つくまつる

定朔

六定　生國武蔵

家紋桔梗

国立公文書館
National Archives of Japan

村上

国立公文書館
National Archives of Japan

家

信濃　生國上総

久留里城ヲ領す　法名一岳

信清

北清門　生國同所

天正十八年

東照大権現を拝し奉り関原ならびに

大坂御陣をつとむ

元和二年

右近院殿を除し奉る

寛永元年より

将軍家へ仕え久たてまつる

同三年七十七歳にて病死

清政

北清門　生國武州

元和二年

台徳院殿と称し奉る

寛永元年

将軍職を辞したまふ

嵐紋上代字

村上

系

孫二郎　生國信州

織田信長ノ孫

系

孫太郎

大橋現在之人事後ニ榊原式部太輔
康政ニ属す

右勝

長右衛門
大橋現在之人事六十二ニ而病死
法名常心

右久

長六郎
実ハ竹内久盛之子ニ而右勝が孫ニ
付養子ニ成ル久盛ハ
大橋現在ニ仕ル井伊兵部大輔忠次ニ
属す
寛永元年御書ヲ以ル
歳紋九ツ四ツ小鳩酸草

国立公文書館
National Archives of Japan

村上

●系

信濃守　生國信州

系

信濃守　生國同前　法名日長

武田信玄信州をもとへらるゝ時信州

と立のき後刑ハ おもむき 今川氏真
ゝ

勝友

文禄元年　生国遠州
在刑濱松ゝ
東照大権現と称し たまふ
慶長十一年十月十八日六十九歳ゝ
死す　法名法受

勝信

文三郎　文禄元年　生国武州
慶長十二年正月十九日
台徳院殿と称し たまふ
元和四年十二月
将軍家と称し たてまつる

富士の九曜根の源

国立公文書館
National Archives of Japan

村上

●来

信濃の　生國丹波

来

次郎奪　生國同前

右二代も地下人となりて丹別下

居住す

天正

石兵衛　二左衛門　生國日向

文禄二年天正二十八年の時筑前
中納言秀秋に召れ者也
なり
慶長五年七月鳥井彦右衛門元忠
伏見の城にたてこもる時に秀秋

道をせめかゝんで仕寄をつけ作来を
きたくこゝろふ堀中もさてに成けなんとす
火矢をもつかいくさ出
秀秋が家臣松野主馬と天正とすみや
にてせたさく焼ゝる所に作来れ
火をうちけして作来をたゝうへ
仕寄おもてに壁をつけ火矢放火の
縄をふせぐ時に旗をもつてやく引
やるべきうの使七度かゝぶとゝ

必も城中より鉄炮きびしくはげ
しかふるまくこを使こゝふきたるはゝ
あたゝずして次れ作米まぐくきて
為使八度ゝおゝぶ付大鴻源次こゝゝ
きをうて秀れ命をうけてこゝし
けれハたゝ作米と成ゝまこゝふも
ゝ乱ゝゝず十年を今ゝて急に
引うゝべきれゝとをうぐこゝ以ゝも
あつくきていまずゝていよゝ力城

をげまする又源次ゝふていきく作米
ゝを城塁まぐくれあゝしなゝなゝゝし
ゝれ成ゝゝや古正ゝくいきく十七
八ゝをゝゝ源次又いきく志ゝゝだ
るゝずとうゝく志ゝ成ゝ古正がいを
く仏を秀れゝひなゝを成を
ゝゝゝハ我軍れゝ成ゝゝひゝゝて
古正作米ゝを城ぎゝゝまく名をう
ちけまハ十七ゝ米あゝするゝら源次

これをもて旗をへゆきくこのうへを
いひあまたバ秀秋はいとく白晝よりは
がまきこうれ竹束をやうげる
事ひとへ小ゑ馬と云正がうてうき
小ありかくく大きく小國恢あるすで
に籠城れ刈秀秋軍勢二方ちせ
ちへゑ馬を名護屋九れ先ゞけなる云正
ハ松丸乃先陣ゝうこを時云正柯蔓
う渇取紙れ義地とりつく一番に

のうあげ毎門れとふれかくこれを始
いく該軍をうげます秀秋を
見てを切を賞ず
同年九月関原御陣れ時鉄炮頭や
なる秀秋ゝうざを
東照大権現へ毎ゞて義場うおも
むく秀秋が先ゞれ軍兵大谷刑部
が補云継が陣うかつくをこ
猶豫する時小云正旗おをすみ

ゆきて軍兵を下知して敵を追ひ人をこれ軍切を
秀秋ものいぐ感じて四陣ち撃
炮を挺れ鉄頭となり先手足軽卒
人をあづけられ候きこれあり
吉正申けるハ討役れ一ツハうけ
たまり候しこと辞退再三ハおよぶ
やいなしも秀秋又うをていうく討役
れうかさ初く余人ものあぐ候し

こもあひぐ吉正あげ候しと
命ぜられ候むとをはずて秀秋
死朝まぐ討役をとをとむ秀秋死
て恢
大稙現ち秀秋が老ハ命じて
國中の政勢貢税れ事を紀ぬせ
めたまふ時老等吉正とまをきよ
せく相やをふこれとをうて一冊
れ慢ち吉正も回しく

判形とハ[illegible]事なふ吉正ハ
を辞すやいへども正めくやに
もつく判形とくふ古代慣とハ
坂新助
大槍現乃渉前へ指ハ上賢よ
ろ京時ハ吉正ハ惣老ハ同く判形
せ事を渉不審ハ有めさるる
こ時ハ新ハ言上しけ形吉正ハ方
ろこいへども秀材ハ吉正ハ

廉直なるハとを知ものくこ[illegible]
山門寄れ事をあづかりきう む農
丈高人りいくるもぐく吉正ハ信服
せすとふものなりは道ハ秀材
惣老等吉正も判形とハんすと
ろあくハハまかく辞退ハ
事あくこずして かくれこハ又
池田三郎輝政吉さまに吉正とま
くやいでも新次道とハくむ

申上げ候ば

大樽現ざうめさうまくやおさうべき

なるべく古正が如頃を渉たづ称乃

あしぐ八百石のよう言上しけるに

二百石北御加増ありく千石下さる北又

又日すぐさく北加増百石を下さる

北合千百石北御朱印を頂戴す

当長十九年大坂御蔵の御上方北

渉代岩ゆして京都ありあり

行相京区重盥炭木ふありて十月

十三日徒炮北者百人騎馬十二人和泉

の堺へさしけうすところふ大坂よ

り七辛をおし一人ものうず遣う

以又大坂ものを吹田のうちに和樽

をとりく炭木へ水ちゆくづきよう

風聞すうのう大坂ものを郷里北

人民ふ和如ものくしけ申び一揆とお

う大坂の味方いくすよおのく三年

の年貢をゆるし七年法役をのぞ
くべしとゆふ古民等けうをゆて
一揆をおこすべしとたくむれあるゆゑ
ゆく加賀をこえ越べき旨十月十
五日の早朝より直盛ゆふ板倉伊賀
守勝重許へ注進あるゆゑ丹波
れ法侍ゆゑ加賀へおもむくべ
きうとけぐ時古正松平源波ゆゑ
ちゑひく伏見れ加ふあうとゆ

ゆゑ越前へ後向すべしと勝重下知な
ほくこゆゑ源波守へ出ゆゑ
けばば源波ゆいく波紙よつてく伏
見れ城を海まれうゆ敵たゆむ宮
治急まぐくとうひきたるゆゑ
一足も城へおべうず古正を
少く勝重よつげくすみやうう
越前へおもむんゆゑ伊賀ゆ
いく古正ゆれ堺を引ゆく

大敵よあたん事遠れいこと
なりこゝろ古正昔くいく坂地形
れをとゝ志まうたゞ地の道一
すゞあり小場ゝとゝもこれと
如せぐう利あん若舟深とゝ
すとも綱とはゝずいうべゝず
志ゝゞれ士卒を引ゆく日夜こ
きとふせゞば敵んぞたやゝく舟
ゞとゝんやゝ敵川とゝ

ゝく歩廣とうゝかさば古正も天命
とうるん事必せうこゝゝを
日此東到よ京を負ゝ子刻よ淀
本よ桑名ゝして穂横よ陣本とかま
一法軍の事を治

大精況
台法院殿京伏見へ渡れ世ゝく
坂地とまゝう賜重書を紀法ゝ
とゝて

大橋現

台徳院殿（言上）しけれハ台正小方た
つねいへども一族をもひきゐ軍功を
をげまものをと被仰
聖年大坂再乱の時味方に馳参る
へと乱つるに台正力戦して衆をと
げます
寛永年中
台命をもつて忠義
小法ふ

三正

次郎兵衛　生国日向
元和三年卯月十三歳にて
台徳院殿へ参し奉たまりける
日七年より御書をとをとも
寛永二年九月二日台正ゟ本領を
日十二年極月廿三日ゟ
法名道徹　七十二歳

願す

家乃級九九四ノ上文字

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan